

探偵業者	
届出書を提出した 公安委員会	埼玉県 公安委員会
届出書の受理番号	第 4 3 2 3 0 0 5 7 号
届出書を提出した年月日	令和5年 11月 1日
商号、名称又は氏名	株式会社ディバイン (代表取締役 梅澤 賢樹)
営業所の名称	総合探偵社R. A. D
営業所の所在地	埼玉県川口市元郷6丁目11番13号
営業所の種別	主たる営業所
広告又は宣伝をする 場合に使用する名称	総合探偵社R. A. D

- 記載要領
- 1 本様式中届出書とは法第4条第1項の届出書をいう。
 - 2 営業所の所在地欄には、当該営業所が入居する建物の名称及び当該営業所の建物内の位置についても記載すること。
- 備考
- 1 文字及び枠線の色彩は黒色、地の色彩は白色とする。
 - 2 標識を営業所に掲示する場合には、用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。